

町職員採用試験 のお知らせ

町役場では、次の要領で職員採用試験を実施します。

●職種及び採用予定者数
一般行政職 1名

●受験資格

〔学歴〕高等学校以上を卒業したもの「または平成15年3月卒業見込みの者」
〔年齢〕昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者

〔住所〕平成15年1月1日現在、本人または父母が薩摩町内に在住しており、採用後町内に居住できる者

〔その他〕次のいずれかに該当する者は受験できません。
●日本国籍を有しない者
●成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

●受付期間

現在募集中

2月12日（水）まで

●試験日時及び場所

平成15年2月23日（日）
午前9時 役場第一会議室

●試験の方法及び内容

・教養試験 ・事務適性検査
・作文試験 ・面接

●合格発表

平成15年3月14日（金）に役場掲示板に発表するほか合格者には文書で通知します。

最終合格者は採用候補者名簿に登載し、町職員に欠員を生じたとき、その中から採用者を決定します。この名簿の有効期限は、名簿確定の日から1年とします。

給与は、薩摩町職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。給与として、給料、その他各種手当等があります。

●提出書類

●受験申込書 1通
●履歴書 1通
（以上役場総務課で交付）
●健康診断書 1通
●写真 2枚

（3×4cm 3月以内に撮影）
●提出先及び問い合わせ先

●町役場総務課庶務係

（☎57-1111内線221）

〒895-2292

薩摩町求名12837番地

所得税の確定申告は 正しくお早めに

平成14年分所得税の確定申告の相談および申告書の受付を税務署窓口で2月17日（月）から3月17日（月）までおこなっています。

還付申告については1月から受付が始まっていますが、税務署の開庁日（土・日、祝日など）は、相談及び申告書の受付はおこないませんのでご注意ください。

なお、申告書は郵送（郵政官署の日付が提出日となります。）または税務署の時間外收受箱への投かんにより提出することもできます。

町税務課でも、町民税申告受付時に所得税の申告ができます。

▽問い合わせ先

川内税務署・税務相談室

川内市若葉町1番25号

☎22-2830



恩給欠格者 引揚者の 皆様へ

◎旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方

外地等の勤務経験があり、加算年を含む在職年が3年以上の方及び实在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣の書状・銀杯を贈呈しています。

内地勤務経験のみの方で、加算年を含む在職年が3年以上の方及び实在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣の書状を贈呈しています。

上記対象者で、請求をおこなうことなく亡くなられた方に、遺族からの請求に応じて対象者宛ての内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。（は平成17年3月31日まで）

「恩給欠格者」とは恩給法令でいう旧軍人軍属であつて、年金的な恩給を受給するための最短在職年数に満たない方及び旧軍人軍属として在職に関連する共済年金等年金的な給付を受ける権利のない方をいいます。

◎終戦に伴い、日本国内以外の地域から引き揚げてこられた方

昭和42年の引揚者特別交付金を受給された方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

（請求期限）平成15年3月31日

●請求書類は、各市区町村の福祉関係の担当課に用意してあります。なお、すでに請求された方は、請求の必要がありません。

〔詳しいお問い合わせは〕総務省認可法人

平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933

ホームページ

<http://www.heiwa.or.jp/>

